

株 主 各 位

東京都中央区銀座西一丁目2番地

株式会社 **宮入バルブ製作所**

代表取締役社長 西 田 憲 司

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム 会議室G409
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- *****
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.miyairi-valve.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙の結果、欧州でのテロや極東地域の政情不安などの影響により海外経済の不確実性が高まるなか、為替市場や国際商品市況が不安定な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当事業年度の売上高は、LPガス容器用弁については年初からの販売価格の見直しにより販売単価は改善しましたが、LPガス容器の耐圧検査需要が伸び悩むなかで競合他社との競争が激化したことにより前年対比で減少しました。また、鉄鋼製装置用弁は、年初からの販売価格の見直しに対し前期末に駆け込み需要があったこと、および造船市場の冷え込みにより海上用輸送用弁が減少したため前年対比で減少しました。

以上により、売上高は4,514百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

製品別の売上高、売上構成比、対前年同期比較増減は、以下の表のとおりです。

製品種類等	第71期 (平成28年3月期)		第72期(当事業年度) (平成29年3月期)		比較増減	
	金額(百万円)	構成比	金額(百万円)	構成比	金額(百万円)	増減率
容 器 用 弁	2,253	44.0%	1,902	42.1%	△351	△15.6%
L P G 用 弁 類 ・ 機 器	1,765	34.4%	1,645	36.4%	△120	△6.8%
そ の 他 弁 類 ・ 機 器	279	5.5%	219	4.9%	△60	△21.6%
そ の 他	161	3.1%	157	3.5%	△4	△2.5%
屑 売 上 高	667	13.0%	590	13.1%	△77	△11.6%
合 計	5,127	100.0%	4,514	100.0%	△613	△12.0%

損益面につきましては、主要原材料の黄銅材価格が当期の後半より上昇したものの平均して前期より低い水準で推移したこと、および原価低減施策（工場の稼働率の維持・向上を目指し平準化生産を徹底したことや部品の内製化を進めたこと）が奏功し利益改善につ

なりました。この結果、売上高総利益率は前期15.2%から当期18.7%と3.5ポイント改善し、営業利益は117百万円（前年同期比44.4%増）、経常利益は111百万円（前年同期比66.2%増）となりました。また、特別利益に破産更生債権等（全額引当済）に計上していたMSエイジア株式会社等に対する債権回収として71百万円、甲府工場設置の太陽光発電等に係る補助金収入48百万円および役員退職慰労引当金戻入額17百万円を計上し、一方で、特別損失に事業撤退損24百万円を計上したことにより当期純利益は199百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

当社は、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、利益配当にあたっては事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき1円の株主配当を実施するための第1号議案「剰余金の処分の件」を付議しましたので、ご承認の程お願い申し上げます。

次に、債権回収の状況についてご説明申し上げます。

<1>30億5千万円の借主（MSエイジア株式会社）の連帯保証人（小林達也氏）に対する債権回収

平成26年6月から東京地方裁判所によって進められてきた破産手続きにより平成28年11月22日に最終配当71百万円が確定し、当社は平成28年12月1日に配当金を受領しましたので全ての手続きが完了しました。

<2>上記貸付に関する当時の役員に対する損害賠償請求

当社は和解が成立した元取締役2名および死去により訴訟を取下げた元取締役1名を除く、元役員8名に対し会社法に基づく損害賠償を求めた訴訟を東京地方裁判所に提起しておりましたが、平成28年9月15日に当社請求を棄却するとの判決を受けました。本訴訟は判決まで3年以上の日時を要しており、各被告の状況変化が大きく、たとえ当社請求が認められたとしても賠償金の回収可能性が著しく低くなっているという現実的な判断のもとに控訴を取りやめ、本件手続きを終了しました。

＜3＞西日本宮入販売株式会社との訴訟

西日本宮入販売株式会社は当社に対し、平成25年9月26日に継続的製品供給契約に係る債務不履行および不法行為に基づく損害賠償請求訴訟（損害402百万円のうち、一部請求金額100百万円）を東京地方裁判所に提起し、これに対し、当社は西日本宮入販売株式会社が売買代金236,924,472円及び貸付金15,000,000円の合計251,924,472円を支払わなかったとして反訴を提起しておりましたが、平成28年11月16日に東京地方裁判所は西日本宮入販売株式会社の請求を棄却するとともに、同社に対し、当社に251,924,472円を支払うよう命じる判決を下しました。西日本宮入販売株式会社はこれを不服として平成28年11月29日に東京高等裁判所に控訴し現在、係属中です。

当社といたしましては、今後も適切に対処していく方針であります。

次期の見通しにつきましては、当社の主力製品であるLPガス容器用弁については、当事業年度を通じて販売単価の是正が浸透したことから、競合条件に大きな変動要因がなく、リレーションシップ営業の強化を図っておりますので、次期の販売数量の増加が見込まれます。LPG設備用弁類・機器は、バルク用付属機器について、バルク貯槽の20年交換需要が本格化することから大幅な増加が見込まれます。また、当事業年度に設置した新事業本部による新たな事業分野の開拓（食品加工用サニタリー弁、一般配管用汎用弁）を積極化させ、売上高増強を図ります。鉄鋼製装置用弁については、引き続き造船市場の冷え込みが予想されるため、LNGや液体窒素を中心とした低温弁を強化し、売上高の確保を図ります。

当社は、イタリアの有力バルブメーカーであるカバーニャ・グループ（以下「カバーニャ」）の持株会社であるパルテカ社と平成28年6月に「業務提携に向けた提携分野の調査・検討に関する覚書」を締結し、共同で具体的な提携分野についての協議を進めております。現在のところ、当社の海外向け製品のカバーニャによるOEM生産、当社の既存製品のカバーニャに対する供給、当社の国内向け新製品のカバーニャとの共同開発、カバーニャの既存製品の当社に対する供給、カバーニャの国内向け製品の当社による評価および供給、両社ともに使用する部材の共同購買、両社にとっての新製品の共同開発等の分野で具体的な案件を発掘し協議を継続しております。両社は中長期的な提携関係を発展させることを基本合意しており、両社にとって即効性よりも中長期的な成長を支える関係構築を目指しております。

現時点における次期の業績予想は、売上高4,661百万円（当期4,514百万円）、営業利益105百万円（当期117百万円）、経常利益100百万円（当期111百万円）、当期純利益82百万円（当期199百万円）を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、270百万円であります。

その主なものは、雨水側溝13百万円、V-81自動組立ライン完成検査機23百万円、太陽光発電設備140百万円、Y軸付NC旋盤15百万円であります。

主力製品であるLPガス容器用弁について老朽化した現有設備の一新と生産効率向上による更なる収益改善を目的として、平成30年3月の稼働を目標に、加工・組立・完成検査・封函までの一貫ライン新設を決断し、それに係る総額10億円（うち、当事業年度において242百万円を建設仮勘定として支出）の設備投資を計画しております。

③ 資金調達の状況

当事業年度の資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金で充當いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第69期 (平成26年3月期)	第70期 (平成27年3月期)	第71期 (平成28年3月期)	第72期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	4,508	4,921	5,127	4,514
経 常 利 益 (百万円)	78	68	66	111
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△82	41	229	199
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△1.72	0.87	4.80	4.18
総 資 産 (百万円)	6,830	6,640	6,471	7,103
純 資 産 (百万円)	3,367	3,511	3,748	3,927

- (注) 1. 第70期において、売上高は、L Pガス容器用弁が容器再検査需要の回復に伴い増加し、鉄鋼製装置用弁は、プラント検査が旺盛になってきたことに伴い増加し、また、海上輸送用弁も造船市況の回復により増加しました。損益面につきましては、大幅な円安の進行に伴いL Pガス容器用弁の主要原材料である黄銅材の価格が上昇したこと、海外の協力工場より調達している鍛造品その他資材の価格が上昇したこと等により営業利益は68百万円、経常利益は68百万円、当期純利益は41百万円となりました。
2. 第71期において、売上高は、L Pガス容器用弁が下期に入り容器再検査需要が増加したことにより増加し、鉄鋼製装置用弁は、プラント解放検査が旺盛になってきたことに伴い増加しました。損益面につきましては、L Pガス容器用弁の主要原材料である黄銅材の価格が、上期においては高止まったものの下期に入り仕入価格が下落したこと、および上期において部材調達の制約により計画通りに進捗しなかった鉄鋼関連製品の生産が下期に入り改善したこと等により営業利益は81百万円、経常利益は66百万円となり、当事業年度末において繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額△171百万円を計上したことにより当期純利益は229百万円となりました。
3. 第72期(当事業年度)につきましては、1. 会社の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

現在、収益の柱であるL P ガス容器用弁の設備更新について、平成30年3月の稼働を目標に、加工・組立・完成検査・封函までの一貫ラインを建設しております。これにより持続的な生産効率の向上を図り、一層の収益改善を図っていきます。

鉄鋼製装置用弁については、受注から納入までに相当の期間を要しているため、鋳物を中心とする協力工場の発掘、生産工程の改善等により納期短縮を図ることで顧客満足度を飛躍的に向上させ、追加オーダー獲得により売上高を創出します。

クリーンエネルギーとして注目されているL N G用弁はサテライト、陸上用タンクローリーおよびL N G燃料船に注力し売上高増加を図ります。また、次世代エネルギーとして期待が高まっている水素用弁は、液体水素用バルブのマーケティング活動を継続するほか、圧縮水素用製品の開発を進めております。

以上のように、当社はエネルギー分野における高圧ガスのバルブを中核事業と位置付けておりますが、その開発で培った経験を生かし、従来とは異なる流体、圧力帯の製品分野を開拓するとともに、バルブ製造で培った金属加工技術を生かし、バルブが接続されている配管に関わる機器類（カップリング、ノズル等）の製品分野も積極的に開拓していきます。

損益面については、当期の後半よりL P ガス容器用弁の主要原材料である黄銅価格が急騰・高止まりしており、収益圧迫要因となっておりますので、作業の効率化による生産性向上と原価低減をより一層進めるとともに、鉄鋼製装置用弁、L N G用弁、新製品分野の販売を強化し、収益体質を改善していきます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

製品分類	該当製品
容器用弁	LPガス容器用弁、LPガス自動車容器用弁、500kg容器用弁
LPG用弁類・機器	バルク貯槽用附属機器弁類、陸上・海上輸送用機器弁類、その他LPG用途に供する弁類及び機器類
その他弁類・機器	LNG貯槽・LNGプラント・LNG燃料船・医療ガス・ガス消火設備用などの用途に供する弁類及び機器類
その他	バルク残量監視用端末他

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都中央区銀座西一丁目2番地
甲府工場	山梨県南アルプス市六科1588番地
札幌営業所	北海道札幌市東区北二十六条東十七丁目2番地15号
仙台営業所	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目2番11号
東京営業所	東京都中央区銀座西一丁目2番地
名古屋営業所	愛知県名古屋市西区那古野二丁目25番10号
大阪営業所	大阪府大阪市西区北堀江三丁目12番23号
九州営業所	福岡県北九州市小倉南区下城野一丁目7番7号

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226(37)名	10(3)名	41.6歳	13.2年

(注) 従業員数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社商工組合中央金庫	329百万円
株式会社りそな銀行	197百万円
株式会社三井住友銀行	134百万円
株式会社山梨中央銀行	120百万円
株式会社千葉銀行	80百万円
日本生命保険相互会社	75百万円
株式会社みずほ銀行	50百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,849,935株（自己株式1,047,708株含む）
- (3) 株主数 12,768名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
昌栄機工株式会社	2,311,500株	4.83%
清野 正廣	1,274,700株	2.66%
株式会社C K サンエツ	1,001,000株	2.09%
森下 均	864,000株	1.80%
宮入バルブ製作所取引先持株会	730,700株	1.52%
阿部 敬二	703,400株	1.47%
阿部 五美	700,000株	1.46%
宮入バルブ従業員持株会	498,600株	1.04%
日本証券金融株式会社	411,000株	0.85%
亀井 友廣	370,000株	0.77%

（注）当社は、自己株式（1,047,708株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

氏 名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況
西 田 憲 司	代表取締役 社長
福 岡 直 樹	取締役 新事業本部長
石 原 正 博	取締役 工場長
阿 部 忠 樹	取締役 株式会社REDミュージック監査役
宮 坂 一 夫	常勤監査役
雨 宮 英 明	監査役 雨宮英明法律事務所
北 村 恵 美	監査役 税理士法人三村会計事務所 代表社員
釣 谷 宏 行	監査役 株式会社CKサンエツ代表取締役社長、サンエツ金属株式会社代表取締役社長、株式会社リケンCKJV代表取締役社長、シーケー金属株式会社代表取締役社長、日本伸銅株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 取締役阿部忠樹氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役雨宮英明氏、監査役北村恵美氏、監査役釣谷宏行氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
平成28年6月28日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、平綿孝之氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 監査役雨宮英明氏は弁護士の資格を保有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役北村恵美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士の資格を保有し財務、会計および不動産に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役釣谷宏行氏は、株式会社CKサンエツ、サンエツ金属株式会社、株式会社リケンCKJVおよびシーケー金属株式会社の代表取締役社長、また、日本伸銅株式会社の代表取締役会長であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	63百万円 (8)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	24 (13)
合 計	9	88

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議頂いております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額3千万円以内と決議頂いております。
4. 当事業年度末現在の取締役は4名(うち社外取締役は1名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。
5. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額16百万円(取締役5名13百万円、監査役4名3百万円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項及び主要取引先等特定関係事業者との関係

① 重要な兼職先と当社との関係

- a) 監査役釣谷宏行氏が代表取締役社長を務める株式会社CKサンエツは、当社の株式1,001,000株(持株比率2.09%)を所有する大株主であります。
- b) 監査役釣谷宏行氏が代表取締役社長を務めるサンエツ金属株式会社(株式会社CKサンエツの完全子会社)は、主要原材料であります黄銅材料の主たる仕入先であり、当該作業層の売却先であります。また、同社は当社の主要取引先であり特定関係事業者であります。

その他の社外役員の重要な兼職先との関係で記載すべき特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 阿部忠樹	17回	100.0%	—	—
監査役 雨宮英明	15回	88.2%	5回	83.3%
監査役 北村恵美	17回	100.0%	6回	100.0%
監査役 釣谷宏行	15回	88.2%	6回	100.0%

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役阿部忠樹氏は、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。また、監査役雨宮英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、監査役北村恵美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士として企業会計等に精通しており、両氏ともに専門分野に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役釣谷宏行氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

③ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 藍監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 23百万円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する株主総会提出議案の内容は、監査役会が決定することをその方針といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会、監査役会、業務運営会議を軸とした相互の連携及び牽制により、コンプライアンス対応及びリスク情報の共有を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する体制をとる。
- ② 取締役及び使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及びリスクに関わる情報に接した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告し、その是正を図る。
- ③ 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程を制定し、役職員に対して周知徹底を図る。

(2) 取締役候補者及び監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

- ① 取締役候補者及び監査役候補者の指名に当たっては、当社の取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を候補者とするを方針とする。
- ② 指名手続は、代表取締役から選任基準や各候補者の経歴、有する知見等について説明のうち、取締役会で慎重に審議・決定することとする。但し、監査役候補者については、監査役会の同意を得ることとする。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書を作成し文書管理規程により保存及び管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程に基づき、各部署の業務記述書、リスクコントロール・マトリクスを活用した内部統制監査を定期的実施する。
- ② 不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、損害を防止または最小限に制御する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する。
- ② 業務運営会議を定期的開催し、取締役会への上申・付議事項の審議を行う。

(6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は企業集団を形成していないため不適用とする。

(7) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の要請により、監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置する。
- ② 監査役スタッフはその職務に従事する間は取締役の指揮命令には服さないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとし、監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(9) 取締役及び使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

監査役に報告を行った者に対して、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等いかなる不利な取扱いも行ってはならない旨を周知するとともに、報告された情報については監査役が厳重に管理する。

(10) 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会その他の重要な会議への出席等、会社の重要な情報に対する監査権を保障する。
- ② 監査役会は、適宜、会計監査人と協議または意見交換を実施する。
- ③ 監査役は、適宜、代表取締役及び役職員に対するヒアリングを実施する。

(12) 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

- ① 取締役の報酬を決定するに当たっては、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度に応じて報酬を決定することを方針とする。
- ② 報酬決定手続は、代表取締役が取締役会に対して、各取締役の会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度を説明のうえ報酬額を提案し、取締役会で審議のうえ代表取締役が決定することとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し、その運用状況を内部統制監査室および取締役会が常にウォッチし、必要に応じて取締役会において報告し見直しを行っており、その運用状況について逐次、コーポレートガバナンス報告書に反映しております。

役員については、従来から制定している全ての役職員の職務規律を定める「行動指針」に加え、当事業年度において、民法および会社法を中心に善管注意義務および忠実義務の遵守、競業取引および利益相反取引の制限、機密保持義務の遵守等をより明確に定めた「役員倫理規程」を新設し、法令順守と透明性の高い経営により企業価値を高めるべく、コーポレートガバナンスへの取組みを強化しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,129,095 千円	流動負債	1,861,358 千円
現金及び預金	547,311	支払手形	324,318
受取手形	264,938	買掛金	274,422
売掛金	801,428	短期借入金	564,980
商品及び製品	1,116,915	1年以内返済予定の長期借入金	290,610
仕掛品	38,061	リース債務	14,158
原材料及び貯蔵品	316,318	未払金	213,523
前渡金	4,441	未払費用	54,051
前払費用	11,512	未払法人税等	8,119
繰延税金資産	25,846	前受り金	6,700
その他	3,737	前受り益	5,965
貸倒引当金	△1,417	賞与引当金	1,428
固定資産	3,974,037	設備関係支払手形	61,233
有形固定資産	3,292,053	設備関係その他	40,699
建物	115,321	固定負債	1,314,129
構築物	44,289	長期借入金	168,810
機械装置	324,450	リース債務	18,081
車両運搬具	601	再評価に係る繰延税金負債	735,183
工具器具備品	20,969	退職給付引当金	342,493
土地	2,506,900	役員退職慰労引当金	49,190
リース資産	14,626	その他	370
建設仮勘定	264,894	負債合計	3,175,487
無形固定資産	25,879	純資産の部	
ソフトウェア	4,972	株主資本	2,217,054
リース資産	18,097	資本金	1,993,096
電話加入権	2,810	利益剰余金	381,172
投資その他の資産	656,104	利益準備金	4,780
投資有価証券	223,203	その他利益剰余金	376,392
破産更生債権等	251,937	繰越利益剰余金	376,392
繰延税金資産	140,312	自己株式	△157,214
その他	288,690	評価・換算差額等	1,710,590
貸倒引当金	△248,040	その他有価証券評価差額金	27,262
		土地再評価差額金	1,683,328
		純資産合計	3,927,645
資産合計	7,103,133	負債純資産合計	7,103,133

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

科 目	金 額
売上	4,514,514 千円
売上原価	3,669,335
販売費及び一般管理費	845,179
営業外収益	728,152
受取配当金	117,026
受取不動産売却益	23,844
不保雑	46
営業外費用	3,079
支社手為製訴雑	7,786
特別引当金戻入	1,809
特別退職慰勞金	5,345
特別引当金戻入	5,777
特別引当金戻入	29,537
特別引当金戻入	8,028
特別引当金戻入	76
特別引当金戻入	9,625
特別引当金戻入	860
特別引当金戻入	4,598
特別引当金戻入	3,639
特別引当金戻入	2,709
特別引当金戻入	111,333
特別引当金戻入	137,708
特別引当金戻入	71,943
特別引当金戻入	17,279
特別引当金戻入	48,486
特別引当金戻入	25,708
特別引当金戻入	1,665
特別引当金戻入	24,043
特別引当金戻入	223,333
特別引当金戻入	8,773
特別引当金戻入	14,956
特別引当金戻入	199,604

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,993,096	-	229,370	229,370	△157,214	2,065,252
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		4,780	△52,582	△47,802		△47,802
当 期 純 利 益			199,604	199,604		199,604
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	4,780	147,021	151,802	-	151,802
当 期 末 残 高	1,993,096	4,780	376,392	381,172	△157,214	2,217,054

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△309	1,683,328	1,683,018	3,748,271
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△47,802
当 期 純 利 益				199,604
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	27,571		27,571	27,571
当 期 変 動 額 合 計	27,571	-	27,571	179,373
当 期 末 残 高	27,262	1,683,328	1,710,590	3,927,645

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ等

・デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品・原材料及び

貯蔵品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 10～38年

機械装置 12年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………リース期間を基礎とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には、残価保証額）とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

製品補償引当金……………特定の容器用弁に対する対応のため、将来において当社が負担すると合理的に見積可能な額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,526,187千円 |
| (2) 受取手形割引高 | 503,662千円 |
| (3) 担保に供している資産 | |

担保差入資産 (千円)			債務の内容 (千円)		
質権	現金預金	30,262	短期借入金	474,981	
	受取手形	104,718			
	売掛金	125,902			
	商品及び製品	1,086,239	1年以内返済予定の 長期借入金		190,610
	仕掛品	38,061			
	原材料及び貯蔵品	282,426			
		投資有価証券	41,712		長期借入金
甲府工場 財団根抵 当権	建物	6,641			
	機械装置	0			
	土地	2,441,000			
抵当権	建物	28,053			
根抵当権	土地	35,800			
	建物	7,886			
	合計	4,228,705	合計	681,901	

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△824,586千円

(5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	110,000千円
差引額	190,000千円

(6) 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	100,000千円

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

- ① 各事業年度の決算期の末日において貸借対照表における純資産の部の金額が平成25年3月期の純資産の金額の75%以上を維持すること。
- ② 各事業年度の決算期の末日において損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(7) 訴訟

西日本宮入販売株式会社は当社に対し、平成25年9月26日に継続的製品供給契約に係る債務不履行および不法行為に基づく損害賠償請求訴訟（損害402,882千円のうち、一部請求金額100,000千円）を東京地方裁判所に提起し、これに対し、当社は西日本宮入販売株式会社が売買代金236,924千円及び貸付金15,000千円の合計251,924千円を支払わなかったとして反訴を提起しておりましたが、平成28年11月16日に東京地方裁判所は西日本宮入販売株式会社の請求を棄却するとともに、同社に対し、当社に251,924千円を支払うよう命じる判決を下しました。西日本宮入販売株式会社はこれを不服として平成28年11月29日に東京高等裁判所に控訴し現在、係属中です。

当社といたしましては、今後も適切に対処していく方針であります。

4. 損益計算書に関する注記

売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産評価損53,494千円が含まれております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	48,849千株	－千株	－千株	48,849千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,047千株	－千株	－千株	1,047千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,802	1	平成28年3月31日	平成28年6月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,802	1	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(4) 当事業年度末日における自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	72,651千円
貸倒損失額	4,942千円
賞与引当金	18,553千円
固定資産評価減	6,776千円
退職給付引当金	103,090千円
役員退職慰労引当金	14,806千円
棚卸資産評価減	4,118千円
繰越欠損金	1,047,755千円
投資有価証券評価損	88千円
その他	12,950千円
繰延税金資産小計	1,285,735千円
評価性引当額	△1,102,646千円
繰延税金資産合計	183,088千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△16,928千円
繰延税金負債合計	△16,928千円
差引：繰延税金資産の純額	166,159千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

- ① リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	105,000千円	93,545千円	11,454千円
合 計	105,000千円	93,545千円	11,454千円

② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	1,648千円
1年超	— 千円
合計	1,648千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,944千円
減価償却費相当額	4,570千円
支払利息相当額	374千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を基礎とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には、残価保証額）とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

特記事項はありません。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入等により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

a) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。

b) 投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。時価のある株式については、毎月末に時価を把握するとともに定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

c) 営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、一年以内の支払期日です。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約を利用して、リスクの軽減を図っております。

d) 社債及び長期借入金は、長期的な運転資金の確保と設備投資を目的とした資金調達であります。一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。必要に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してリスクヘッジを行います。

e) 営業債務や借入金は、支払期日に支払いを実行できなくなるという資金調達に係る流動性リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における売掛金のうち、金額上位2社が全体の24.1%（前期は24.2%）を占めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	547,311	547,311	—
(2) 受取手形	264,938	264,938	—
(3) 売掛金	801,428		
貸倒引当金 (*1)	△1,417		
	800,010	800,010	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	223,203	223,203	—
(5) 破産更生債権等	251,937		
貸倒引当金 (*2)	△248,040		
	3,897	3,897	—
資産計	1,839,361	1,839,361	—
(1) 支払手形	324,318	324,318	—
(2) 買掛金	274,422	274,422	—
(3) 未払金	213,523	213,523	—
(4) 短期借入金	564,980	564,980	—
(5) 長期借入金	459,420	453,761	△5,658
負債計	1,836,663	1,831,005	△5,658
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部債権については、取引先等の信用リスクを評価し、担保及び保証の状況等を加味し、回収見込額等を見積もることにより、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は下記のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表 計 上 額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	95,932	152,174	56,241
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	83,080	71,029	△12,051
合計		179,012	223,203	44,190

(5) 破産更生債権等

時価の算定については、取引先等の信用リスクを評価し、担保及び保証の状況等を加味し、回収見込額等を見積もることにより、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	547,311	—
受取手形	264,938	—
売掛金	801,428	—
合計	1,613,678	—

(注) 破産更生債権等251,937千円は、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	564,980	—	—	—	—	—
長期借入金	290,610	91,310	10,000	10,000	10,000	47,500
合計	855,590	91,310	10,000	10,000	10,000	47,500

9. 持分法損益等に関する注記

関連会社がないため、該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が代表を務める会社	サンエツ金属株式会社 (注4)	富山県砺波市	301,000	伸銅精密部品	— (注5)	黄銅材料の仕入 黄銅材料作業屑の売却	黄銅材料の仕入(注2)	1,111,834	買掛金	126,981
							黄銅材料作業屑の売却(注3)	435,774	売掛金	125,902

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方法

黄銅材料の仕入については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 取引条件および取引条件の決定方法

黄銅材料作業屑の売却については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 株式会社C Kサンエツの完全子会社であります。

当社監査役釣谷宏行氏は株式会社C Kサンエツおよびサンエツ金属株式会社の代表取締役を務めております。

(注5) 当社の株式会社C Kサンエツに対する議決権等の所有割合は0.43%、被所有割合は2.09%であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 82円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円18銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(追加情報)

当社は、MSエイジア株式会社およびその連帯保証人である小林達也氏、BMシンドウ株式会社およびその連帯保証人である尾崎孝信氏に対しそれぞれ破産申し立てを行い、平成26年6月より東京地方裁判所による破産手続きが進められてきましたが、MSエイジア株式会社、BMシンドウ株式会社および尾崎孝信氏については、平成28年5月11日に東京地方裁判所が破産手続廃止の決定を行いました。また、小林達也氏については、平成28年11月22日に東京地方裁判所が最後配当71,943千円の確定を行い、当社は平成28年12月1日に配当金を受領し、すべての手続きが完了しました。

これに伴い、破産更生債権等3,419,019千円と対応する貸倒引当金を相殺し、特別利益に貸倒引当金戻入額71,943千円を計上しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

藍 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 関 端 京 夫 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 角 田 浩 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮入バルブ製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表13.その他の注記(追加情報)に記載のとおり、会社は、破産更生債権等3,419,019千円と対応する貸倒引当金を相殺し、特別利益に貸倒引当金戻入額71,943千円を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社宮入バルブ製作所 監査役会

常勤監査役 宮 坂 一 夫 ㊟

監 査 役 雨 宮 英 明 ㊟

監 査 役 北 村 恵 美 ㊟

監 査 役 釣 谷 宏 行 ㊟

(注) 監査役雨宮英明、監査役北村恵美、監査役釣谷宏行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の一層の強化・充実を進め、長期にわたり安定した経営基盤の確立と業績向上に努力していくことと同時に、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

第72期の期末配当につきましては、安定配当を維持するという当社の方針と、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案して以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、47,802,227円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役西田憲司、福岡直樹、石原正博、阿部忠樹の4氏は、当社定款第18条第1項により本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	にしだ けんじ 西田 憲司 (昭和33年10月24日生)	昭和56年4月 株式会社三井銀行 (現：株式会社三井住友銀行) 入社 平成2年11月 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店入社 平成11年1月 同社グローバル・マーケット・ マネジャー 平成14年12月 同社退社 平成19年5月 株式会社大泉製作所入社 平成20年6月 同社取締役 平成22年6月 同社常務取締役 平成24年11月 同社退社 平成26年6月 当社入社 平成26年6月 当社取締役 平成27年10月 当社代表取締役副社長 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	16,900株
2	ふくおか なおき 福岡 直樹 (昭和25年1月4日生)	昭和49年4月 株式会社大泉製作所入社 平成15年7月 同社取締役 同社製造技術部長 平成19年12月 同社エレメント事業本部長 平成20年6月 同社センサー事業本部長 平成20年12月 同社退社 平成22年6月 当社入社 当社甲府工場顧問 平成23年4月 当社執行役員管理本部副本部長 平成23年6月 当社取締役技術本部長 平成24年6月 当社取締役工場長 平成28年10月 当社取締役新事業本部長(現任)	102,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	いしはらまさひろ 石原正博 (昭和29年8月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成4年1月 当社品質保証部課長代理 平成10年4月 当社品質保証部部長代理 平成16年1月 当社品質保証部部長 平成23年4月 当社管理部部長 平成26年1月 当社執行役員 当社甲府工場副工場長 平成27年6月 当社取締役副工場長 平成28年10月 当社取締役工場長(現任)	52,600株
4	あべただき 阿部忠樹 (昭和20年9月22日生)	昭和45年1月 株式会社CBSソニーレコード入社 平成6年1月 同社営業本部本部長 平成15年2月 同社退社 平成15年4月 株式会社247ミュージック監査役 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成26年1月 株式会社REDミュージック監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社REDミュージック監査役	21,500株

- (注) 1. 阿部忠樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 社外取締役候補者として選任した理由は、豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般に関する助言を頂くためであります。
2. 阿部忠樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
3. 当社は阿部忠樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役宮坂一夫、雨宮英明、北村恵美の3氏は、当社定款第29条第1項により本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	あめ みや ひで あき 雨宮英明 (昭和23年10月27日生)	昭和51年4月 東京地方検察庁検事 昭和52年3月 静岡地方検察庁浜松支部検事 昭和54年3月 甲府地方検察庁検事 昭和57年3月 浦和地方検察庁検事 昭和59年3月 東京地方検察庁検事 昭和59年4月 東京地方裁判所判事補 昭和61年4月 東京地方裁判所判事 昭和62年4月 東京地方検察庁検事 昭和63年3月 福岡地方検察庁小倉支部検事 平成元年3月 辞職 平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会 現在に至る) 雨宮英明法律事務所開設(現任) 平成14年4月 東京簡易裁判所民事調停委員 平成21年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 雨宮英明法律事務所	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	きたむらえみ 北村恵美 (昭和38年6月4日生)	昭和62年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 平成2年12月 不動産鑑定士登録 平成7年3月 同社退社 平成7年9月 三村税務会計事務所入所 平成10年12月 公認会計士登録 平成11年8月 税理士登録 平成17年10月 税理士法人三村会計事務所設立 社員税理士就任 平成22年9月 同法人 代表社員就任(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成29年5月 株式会社ツナグ・ソリューションズ監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人三村会計事務所 代表社員	0株
3	なかごみとしあき 中込智朗 (昭和32年11月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年7月 当社技術部課長 平成22年7月 当社設計部次長 平成25年4月 当社設計部部长 平成26年1月 当社執行役員 当社開発設計部参与 平成27年12月 当社開発技術部参与(現任)	19,303株

- (注) 1. 中込智朗氏は、新任の監査役候補者であります。
中込智朗氏の所有する当社株式の数には、宮入バルブ従業員持株会を通じての保有分19,203株を含んでおります。本議案をご承認頂き、同氏が監査役に就任した場合には、宮入バルブ従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 雨宮英明氏、北村恵美氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は雨宮英明氏、北村恵美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 雨宮英明氏、北村恵美氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
当社監査役として経営全般にわたり監視をお願いするとともに職務経歴の経験を生かして有用な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって雨宮英明氏は8年、北村恵美氏は4年となります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって監査役を退任されます宮坂一夫氏に対し、在任中の功に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
みやさか かずお 宮 坂 一 夫	平成25年6月 当社常勤監査役（現任）

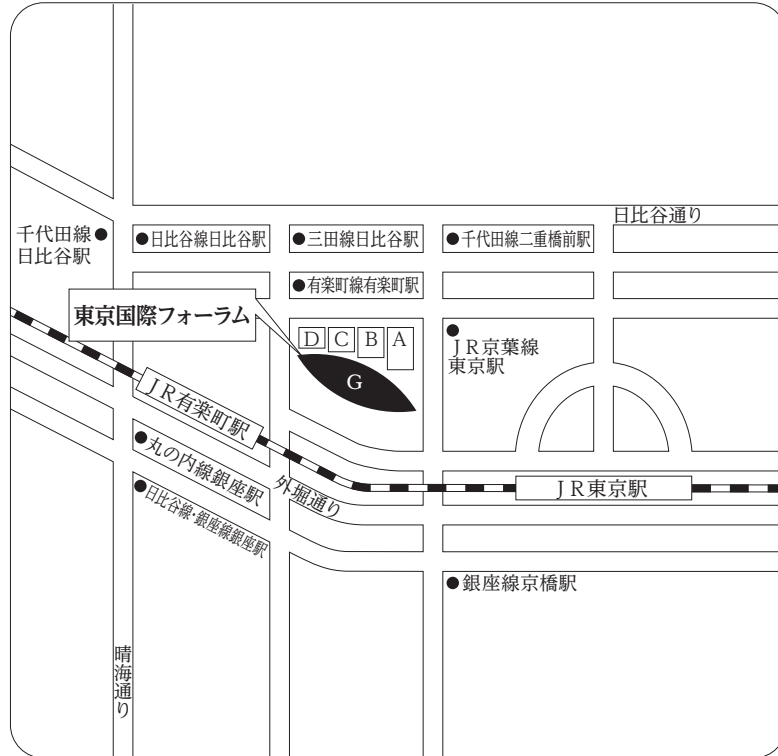
以 上

株主総会会場案内図

会場 東京国際フォーラム 会議室G409

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

受付 TEL 03 (5221) 9000



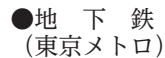
A : ホールA B : ホールB C : ホールC D : ホールD G : 会議室・展示ホールロビー

交通



R

有楽町駅より徒歩1分
(国際フォーラム口、東京駅側)
東京駅より徒歩5分
(京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡)



有楽町駅より徒歩1分
(地下1階コンコースにて連絡)



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。